

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公開番号】特開2003-191404(P2003-191404A)

【公開日】平成15年7月8日(2003.7.8)

【出願番号】特願2002-269823(P2002-269823)

【国際特許分類】

B 3 2 B	27/30	(2006.01)
C 0 8 J	7/04	(2006.01)
C 0 9 D	5/00	(2006.01)
C 0 9 D	129/04	(2006.01)
C 0 9 D	171/02	(2006.01)
C 0 9 D	183/00	(2006.01)
C 0 8 L	101/00	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	27/30	1 0 2
C 0 8 J	7/04	C E R P
C 0 8 J	7/04	C E Z
C 0 9 D	5/00	D
C 0 9 D	5/00	Z
C 0 9 D	129/04	
C 0 9 D	171/02	
C 0 9 D	183/00	
C 0 8 L	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月2日(2006.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 熱可塑性樹脂フィルムよりなる基材層と珪素アルコキシドの加水分解物、層状珪酸塩及びポリビニルアルコール系樹脂よりなるガスバリア層とを含む積層体であつて、上記ガスバリア層における光散乱により測定した散乱体の回転半径(Rg)が2.4μm以下であり、且つ該ガスバリア層に存在する層状珪酸塩の層間に珪素アルコキシド及び/又はその加水分解物が存在することを特徴とするガスバリア性フィルム。

【請求項2】 ポリビニルアルコール系樹脂100重量部に対して、珪素アルコキシド由来の珪素が、SiO2換算で90~500重量部、層状珪酸塩が10~150重量部の割合でガスバリア層に存在する請求項1記載のガスバリア性フィルム。

【請求項3】 硅素アルコキシド由来の珪素量(SiO2換算)に対する層状珪酸塩の重量比(層状珪酸塩/硅素アルコキシド由来の珪素量)が0.01~1である請求項1又は2記載のガスバリア性フィルム。

【請求項4】 ガスバリア層がアンカーコート層を介して基材層と積層された請求項1~3のいずれかに記載のガスバリア性フィルム。

【請求項5】 ガスバリア層の基材層が積層される面と反対面に、該基材層を構成する熱可塑性樹脂より低融点の熱可塑性樹脂よりなるシール層を含む請求項1~4のいずれかに記載のガスバリア性フィルム。

【請求項 6】 ガスバリア層が、更にポリエチレンオキシドを含有する請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のガスバリア性フィルム。

【請求項 7】 ポリエチレンオキシドがポリビニルアルコール系樹脂 100 重量部に対して 0.1 ~ 5 重量部の割合でガスバリア層に存在する請求項 6 記載のガスバリア性フィルム。